

戸田市文化会館指定管理者候補者の選定結果について

戸田市市民生活部文化スポーツ課

戸田市文化会館の指定管理者については、戸田市議会１２月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

１ 戸田市文化会館指定管理者について

指定管理者：公益財団法人戸田市文化スポーツ財団

埼玉県戸田市上戸田四丁目８番１号

理事長 川端 富士夫

２ 指定の期間について

令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで（５年間）

３ 選定理由について

（１）選定基準

ア 審査基準

市民の平等な施設の利用を確保することができるものであること。

関係する法令の規定を遵守し、適正に会館の運営を行うことができること。

会館の設置目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができること。

指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。

会館の管理運営業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。

イ 審査項目

市が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。

利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか。

市民の平等利用確保への配慮がされているか。

効果的かつ効率的な管理を実施できるか。

法人等の経営基盤が安定しているか。

個人に関する情報の適切な取扱いは確保されているか。

指定管理業務に係る指定管理料は適切な額か。

事業の計画は妥当か。

環境等に配慮した運営方法となっているか。

その他、「戸田市文化芸術推進条例」の制定目的に資する「鑑賞する。」「参加する。」「創造する。」の視点を含めた提案となっているか。

（２）選定結果

ア 第１次審査について

「戸田市文化会館指定管理者募集要項」に基づき、申請内容について、資格・書類審査を実施し、申請者を第２次審査対象団体とした。

イ 第２次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施した。

○審査結果

各委員２００点で５名、１，０００点満点で実施。

基準評価値（最低制限基準）は、各委員の６割評価となる１２０点を基準に、５名の委員の合計点６００点と設定した。

公益財団法人戸田市文化スポーツ財団

審査基準		得点	配点
	市が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか	41	50
	利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか	149	200
	市民の平等利用確保への配慮がされているか	35	50
	効果的かつ効率的な管理を実施できるか	122	150
	法人等の経営基盤が安定しているか	73	100
	個人に関する情報の適切な取扱いが確保されているか	63	75
	指定管理業務に係る指定管理料は適切な額か	56	75
	事業の計画は妥当か	152	200
	環境等に配慮した運営方法となっているか	40	50
	その他	44	50
	合計	775	1000

（３）選定理由

提出された申請書類やプレゼンテーションの内容を踏まえ、審査基準に基づき総合的に審査した結果、委員平均点が、基準評価値を超えた。

また、指定管理者の実績が豊富であり、施設の管理を安定的に行える能力を有すると判断した。

4 指定管理者候補者の主な提案内容

戸田市文化会館は、その設置目的や「戸田市文化芸術推進条例」等に基づき、様々な市民ニーズに応じた文化芸術事業を推進し、市民及び団体の文化芸術活動の支援と安全で快適な施設運営に取り組んできた。

一方で、市民意識調査や文化会館独自のアンケート等では、「文化芸術に触れるきっかけが少ない」、「市民が発表する場が限られている」、「文化会館の利用が一部に偏っている」、「現代アートが利用できる場所が少ない」という意見があり、現状の課題が明らかとなった。

そこで、目指す姿として「質の高い文化芸術に触れられること」、「子どもたちが文化芸術を楽しんでいること」、「良さそう・楽しそうと感じる人が増えること」、「年齢関係なく多様な創作活動が行われていること」を掲げ、実現に向け以下の「TODA 創生 PROJECT」を立ち上げ、推進していく。

【TODA 創生 PROJECT】

(1) 音楽プロジェクト

多くの市民が優れた文化芸術を鑑賞できる機会の充実を図るとともに、文化芸術団体や企業と連携して、市民のニーズに応える様々なジャンルの公演を実施する。また、戸田音楽祭参加・助成事業では、市民の文化芸術活動を支援するために、公募により採択した新たな「文化の発掘」を促進し、文化会館を活動のスタートの場として提供する。

(2) 子どもプロジェクト

子育てのまち、戸田市の特性を踏まえ、幅広い文化芸術活動において、若年層の才能を発掘・育成するとともに、子どもたちが文化芸術を自主的に活動できる、笑顔あふれる事業を実施する。また、大切に地域に受け継がれてきた文化芸術を、貴重な財産として次世代に継承する。

(3) 地域創出プロジェクト

文化の担い手である市民が主体となって文化芸術活動を活発に行うきっかけをつくり、文化芸術活動を通じて地域社会の参加を促進する。地域のコミュニティ形成にも大きな役割を果たせるような事業を、市民及び文化芸術団体と共に連携を図りながら展開し、戸田市を代表する文化イベントを実施する。

(4) 四季の食文化プロジェクト

日本は、四季がはっきりと分かれており、それを様々な世代が意識し、文化や生活に取り入れている国である。この特徴ある四季の季節感と気候変動から生まれる旬の食材を取り入れた食文化と音楽を融合させる中で、伝統や文化の継承につなげていく。

(5) ひろがるアートプロジェクト

年齢、性別、障害の有無、国籍等に関わらず、だれでも等しく文化芸術活動に取り組める環境の整備を図りながら、多様な個性あふれる創作活動を行う場や披露・体験する機会を創出する。